

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経理部長 松浦 誠
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経理部長 松浦 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 累計期間	第61期 第1四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 2020年 3月1日 至 2020年 5月31日	自 2021年 3月1日 至 2021年 5月31日	自 2020年 3月1日 至 2021年 2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	13,215,076	12,641,083	48,181,433
経常利益 (千円)	949,073	738,319	2,259,768
四半期(当期)純利益 (千円)	637,478	498,967	1,372,477
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	11,167,248	12,281,680	11,898,497
総資産額 (千円)	37,831,359	35,368,539	35,129,427
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	79.04	61.87	170.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	29.5	34.7	33.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大により、一部地域における3度目の緊急事態宣言発出などの影響から、先行き不透明な状況が続きました。ワクチン接種の開始など明るい兆しも見受けられますが、飲食等の対面サービス主体の業界においては、依然厳しい状況が続いております。一方、海外経済の回復を背景とした輸出関連分野の業績の改善や、新しい生活様式の継続による巣ごもり需要分野の堅調さに示されるように、好不調の二極化が進んでおります。個人消費につきましては、雇用・所得環境の回復の遅れと、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に消費マインドが影響されたことなどから、本格的な回復には至りませんでした。今後におきましては、雇用・所得環境の回復の遅れが長期化し、全体の可処分所得が減少することによる消費の低迷と景気の悪化が懸念されます。

このような経営環境のもと、当社では地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラとなるべく、安心・安全な生活環境を地域の方々へ提供するため、社会的距離の確保、店舗における除菌・定期消毒、社員の健康管理等の適切な感染拡大防止対策を実施し、お客様と社員の安全と健康を最優先としたうえで、営業を継続してまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高及び営業収入につきましては、消費者の感染症対策意識が以前にも増して高まっておりますが、市場規模が拡大した感染症対策衛生用品の商品供給が安定してきた為、弊社の感染症対策衛生用品の販売が前年に対して大きく下回り、その結果前年同期に対して減少いたしました。一方、コロナ禍において新しい生活様式による巣ごもり傾向が依然として続いていること、天候が比較的良好であったこと、弊社の基軸である「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である」に基づく商品施策の取組みの強化により、園芸植物、農業資材などの部門は前年同期を上回り、補修用品、建築資材などの部門も好調だった前年同期に迫るなど、主力の部門におきましては概ね好調に推移しました。店舗につきましては、当第1四半期累計期間において、ホームセンターの全面改装3店を実施いたしました。

当第1四半期累計期間の売上高及び営業収入は、126億4千1百万円で前年同期比5億7千3百万円(4.3%)の減少となりました。売上高は、121億7千6百万円で前年同期比5億7千6百万円(4.5%)の減少、営業収入は4億6千4百万円で前年同期比2百万円(0.5%)の増加となりました。

損益面では、売上高及び営業収入の減少により、営業利益は7億4千4百万円で前年同期比2億2千2百万円(23.0%)の減少、経常利益は7億3千8百万円で前年同期比2億1千万円(22.2%)の減少となりました。四半期純利益につきましては、4億9千8百万円で前年同期比1億3千8百万円(21.7%)の減少となりました。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し2億3千9百万円増加し、353億6千8百万円となりました。これは、主にたな卸資産5億9千2百万円の増加と現金及び預金2億9千1百万円の減少等によるものです。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し1億4千4百万円減少し、230億8千6百万円となりました。これは、主に仕入債務10億9千2百万円の増加と未払法人税等4億3百万円及び借入金4億7千2百万円の減少等によるものです。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し3億8千3百万円増加し、122億8千1百万円となりました。これは、主に四半期純利益による4億9千8百万円の増加と、剰余金の配当による1億2千万円の減少等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了 (予定)年月	完成後の 売場面積 (㎡)	増加する 売場面積 (㎡)
			総額	既支払額					
神西店 (島根県出雲市)	ホームセンター 事業	新設店舗 (移転)	300,587	14,766	自己資金 及び 借入金	2021年7月	2021年11月	3,081	1,947

(注) 投資予定総額を161,106千円から300,587千円に、着手年月を2021年3月から2021年7月にそれぞれ変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,043,200	80,432	-
単元未満株式	普通株式 21,764	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,432	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュンテンドー	島根県益田市 下本郷町206番地5	266,200	-	266,200	3.20
計	-	266,200	-	266,200	3.20

(注) 2021年4月20日付で本社移転により所有者の住所を島根県益田市遠田町2179番地1へ変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	0.09%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,850,488	1,558,601
受取手形及び売掛金	271,363	349,134
商品	11,976,600	12,568,776
貯蔵品	33,822	34,241
その他	566,747	510,768
流動資産合計	14,699,022	15,021,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,545,406	26,570,640
減価償却累計額	17,435,192	17,576,356
建物及び構築物(純額)	9,110,213	8,994,284
土地	5,988,327	5,988,327
その他	3,911,911	4,039,078
減価償却累計額	3,062,920	3,120,865
その他(純額)	848,991	918,212
有形固定資産合計	15,947,533	15,900,825
無形固定資産	407,954	383,317
投資その他の資産	4,074,917	4,062,873
固定資産合計	20,430,405	20,347,016
資産合計	35,129,427	35,368,539
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,074,403	3,424,415
電子記録債務	4,162,082	4,904,150
1年内返済予定の長期借入金	2,250,940	2,211,548
未払法人税等	695,607	291,758
引当金	427,846	548,114
その他	1,795,663	1,386,352
流動負債合計	12,406,543	12,766,339
固定負債		
長期借入金	7,100,744	6,667,951
退職給付引当金	2,409,792	2,380,756
資産除去債務	521,246	523,391
その他	792,603	748,420
固定負債合計	10,824,386	10,320,518
負債合計	23,230,930	23,086,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	3,999,241	3,999,241
利益剰余金	3,787,186	4,165,181
自己株式	116,230	116,230
株主資本合計	11,894,453	12,272,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,043	9,232
評価・換算差額等合計	4,043	9,232
純資産合計	11,898,497	12,281,680
負債純資産合計	35,129,427	35,368,539

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
売上高	12,753,369	12,176,995
売上原価	8,967,174	8,531,593
売上総利益	3,786,195	3,645,401
営業収入	461,706	464,087
不動産賃貸収入	134,753	135,331
業務受託収入	326,952	328,756
営業総利益	4,247,901	4,109,489
販売費及び一般管理費	3,281,112	3,365,225
営業利益	966,789	744,263
営業外収益		
受取利息	3,408	3,008
受取配当金	786	74
受取手数料	670	670
受取保険金	325	316
雑収入	5,282	9,613
営業外収益合計	10,473	13,684
営業外費用		
支払利息	24,332	16,487
雑損失	3,856	3,142
営業外費用合計	28,189	19,629
経常利益	949,073	738,319
特別利益		
固定資産売却益	-	0
工事負担金等受入額	-	15,740
特別利益合計	-	15,741
特別損失		
固定資産除却損	2,490	11,362
減損損失	17,335	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,300	-
特別損失合計	31,126	11,362
税引前四半期純利益	917,947	742,697
法人税、住民税及び事業税	287,524	251,535
法人税等調整額	7,055	7,805
法人税等合計	280,469	243,730
四半期純利益	637,478	498,967

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2021年5月31日)
支払手形	65,617千円	-千円
電子記録債務	446,183	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
減価償却費	289,016千円	278,358千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	80,651	10.00	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	79円04銭	61円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	637,478	498,967
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	637,478	498,967
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,065	8,064

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月13日

株式会社ジュンテンドー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 依 洋 志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 藤 顕 広 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。